

第60回 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日 » 2023年3月31日

▶ **開催日時**

2023年6月22日（木曜日）午前**10時**
受付開始：午前9時

▶ **開催場所**

**グランドプリンスホテル新高輪
「飛天」**

東京都港区高輪三丁目13番1号

▶ **議案**

<会社提案>

第1号議案 取締役11名選任の件

<株主提案>

第2号議案 取締役1名解任の件

オリックス株式会社

証券コード：8591

ご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、株主の皆様向けにインターネットによるライブ配信を行いますので、ご利用ください。

目次



招集ご通知

ごあいさつ	P.2
第60回定時株主総会招集ご通知	P.3
議決権行使のご案内	P.5
株主総会ライブ配信およびご質問の事前受付のご案内	P.7



連結計算書類

米国会計基準 連結貸借対照表	P.55
米国会計基準 連結損益計算書	P.56



株主総会参考書類

<会社提案>	
第1号議案 取締役11名選任の件	P.11
<株主提案>	
第2号議案 取締役1名解任の件	P.25



監査報告書

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告	P.57
監査委員会の監査報告	P.59
ご参考	P.61
株主総会会場ご案内図	裏表紙



第60期 事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 経営の基本方針等	P.26
2. オリックスの現況に関する事項	P.28
3. 株式に関する事項	P.43
オリックスのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	P.45
オリックスの内部統制システム	P.46
4. 取締役および執行役に関する事項	P.47



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8591/>



●株主総会決議ご通知は以下の当社ウェブサイトに掲載する予定です。

▶当社ウェブサイト

https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/shareholder_meeting/



ごあいさつ



株主の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。第60回定時株主総会を2023年6月22日に開催致しますので、ここに招集ご通知をお届け致します。

取締役 兼 代表執行役社長
グループCEO

井上 亮

企業理念

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

経営方針

- 1 オリックスは、お客さまの多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- 2 オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- 3 オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- 4 オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

株主各位

証券コード 8591
2023年6月2日
(電子提供措置の開始日 2023年5月25日)
東京都港区浜松町2丁目4番1号

オリックス株式会社

取締役兼代表執行役社長 井上 亮

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を後記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第60回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/shareholder_meeting/



電子提供措置事項は、前記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、後記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2023年6月21日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権の行使

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）へアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。詳細はP.6をご覧ください。



書面（郵送）による議決権の行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。詳細はP.5をご覧ください。

敬 具

記

1 日 時 2023年6月22日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

2 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 「飛天」

3 目的事項

報告事項 1. 第60期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第60期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項 <会社提案>
第1号議案 取締役11名選任の件
<株主提案>
第2号議案 取締役1名解任の件

取締役会は株主提案に反対しております。詳細はP.25をご覧ください。

4 招集にあたっての決定事項**1. インターネットおよび書面(郵送)による議決権行使**

- (1) 書面(郵送)による議決権行使の際に、議案に対する賛否の記載がない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと書面(郵送)と、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (3) インターネットによる議決権行使については、複数回の議決権行使(やり直し)が可能ですが、この場合は最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、パソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットおよび書面(郵送)による議決権行使の期限は、株主総会前日(2023年6月21日(水曜日))の午後5時までとさせていただきます。なお、書面(郵送)の場合、期限までに株主名簿管理人に到着したものを有効と致しますので、お早めにご行使ください。

2. 代理人による議決権行使

代理人によって議決権を行使する場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理人となる他の株主様につきましては、代理権(代理人の資格を含む。)を証明する書面をご提出いただけます。

3. 議決権の不統一行使

議案について統一しないで議決権を行使される場合は、2023年6月18日(日曜日)までに、議決権を統一しないで行使する旨およびその理由をご通知ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトによる旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 会社法改正により、電子提供措置事項について前記のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、**本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送り致します。**

なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第13条第4項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・ 事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「オリックスのコーポレート・ガバナンス」
- ・ 連結計算書類(米国会計基準)の「連結資本変動計算書」「連結注記表」
- ・ 計算書類(日本会計基準)の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ・ 会計監査人の会計監査報告

したがって、当該書面に記載している事業報告および連結計算書類は、監査委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部です。

議決権行使のご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月21日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2023年6月21日（水曜日）
午後5時到着分まで



株主総会にご出席する方法

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月22日（木曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 オリックス株式会社 御中

議決権の数 _____ 股

株主総会日
2023年6月22日

私は上記期間の貴社対時株主総会（継続会または総会の場合を含む）の各議案につき、下記（賛否を○印で表示）のとおりに議決権を行使いたします。 2023年6月 ____日

会社提案	第1号議案
賛	○
否	○

当社取締役会は株主提案に反対しております。当社取締役会にご質問の場合は、「否」に○印でご表明いたします。

株主提案	第2号議案
賛	○
否	○

ここに議案の賛否をご記入ください。

<会社提案>

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

<株主提案>

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 取締役会は株主提案に反対しております。

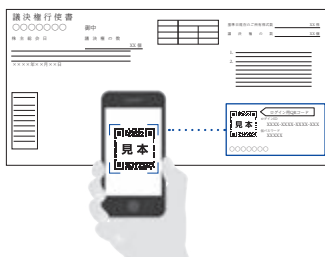
各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案は賛成、株主提案は反対の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

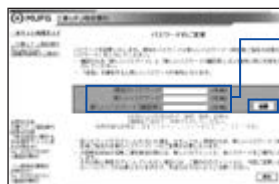
議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」および
「仮パスワード」を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。



「新しいパスワード」
を入力
「送信」を
クリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信およびご質問の事前受付のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行い、株主様より事前のご質問をお受け致します。

配信日時

2023年6月22日（木曜日）午前10時より

当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

当日のご視聴方法

1

以下の株主様専用サイト「Engagement Portal」（以下、「本ウェブサイト」）にアクセスしてください。

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



※Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。

2

ログイン画面に「ログインID」と「パスワード」を入力してログインしてください。

ログインID（12桁）

0302--
「株主番号」（数字8桁）

パスワード（11桁）

2023
株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」（3月末時点）（数字7桁）

※株主番号は、議決権行使書用紙または配当金関連書類等に記載されています。

【議決権行使書用紙（例）】

議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、
中央の8桁の番号が株主番号です。

XXXX-XXXX-XXXX-XXX

※上記パスワードは、インターネットにより議決権を行使される場合に利用する「仮パスワード（議決権行使書用紙）」とは異なりますのでご注意ください。

3

画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意の上、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

ご留意事項

- インターネットによるライブ配信をご覧いただく場合には、株主総会当日に議決権行使を行うことはできません。インターネットまたは書面（郵送）を通じて、事前に議決権行使をお済ませください。また、ライブ配信をご覧いただく場合、当日のご質問や動議はしていただきません。
- ライブ配信をご覧いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます。IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断り致します。
- ご使用のパソコン、スマートフォン、タブレット等の環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存ならびにSNS等での投稿はご遠慮ください。
- 株主総会当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみを撮影しますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 何らかの事情により、ライブ配信を行うことができなくなった場合には当社ウェブサイト（<https://www.orix.co.jp/grp/>）にてお知らせ致します。

インターネットによるご質問の事前受付

受付期間 2023年6月14日（水曜日）午後5時まで

ご登録方法

- （1）株主様専用サイト「Engagement Portal」にログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。（ログイン方法は前頁をご参照ください）
- （2）ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意の上、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- （3）ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

ご留意事項

- 本株主総会の目的事項に関わる内容に限定させていただきます。
- 株主様からいただきましたご質問のうち、多くの株主様のご関心が高い事項につきまして、株主総会当日に回答させていただく予定です。いただいたご質問すべてに回答することをお約束するものではありません。また、回答に至らなかったご質問への個別の対応は致しかねますので、あらかじめご了承ください。貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。

本ウェブサイト、ログイン方法、
ログインID/パスワードに関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808（通話料無料）

受付時間

午前9時～午後5時（土・日・祝祭日を除く）
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで

スマート招集のご案内

招集ご通知の閲覧・議決権行使をよりスマートに！

当社は、株主の皆様とのさらなるコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧ができる「スマート招集」を導入しています。

また、これまでの一般的な議決権行使の方法である「書面行使（議決権行使書用紙に賛否を記入し返送する方法）」や、「電子行使（パソコン等で議決権行使サイトにログインして行使を行う方法）」に加えて、より身近で簡単なQRコードを使った議決権の行使が可能となっています。



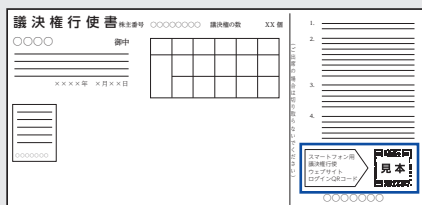
<https://p.sokai.jp/8591/>



スマートフォンでの議決権行使が簡単にできます！

議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取るだけ

QRコードを読み取るだけでログイン完了



1. 従来の用紙記入・郵送が不要
2. パソコンの起動・行使サイトへの遷移も不要
3. 面倒なID・パスワードの入力が不要

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

※ユーザーの利用しているQRコード読み取りアプリによっては操作が必要な場合があります。

株主優待制度の廃止に関するお知らせ

2022年5月11日開催の取締役会において、2024年3月をもって株主優待制度を廃止することを決定致しました。

(1) 株主優待制度の廃止の理由

当社は、株主の皆様へ株主優待を通じて、オリックスグループの多角化した事業内容に対する理解を深めていただくことを目的に、2010年より「株主カード」のご提示による当社グループが展開するサービスの割引優待制度を開始し、2015年よりカタログギフト方式の「ふるさと優待」を実施してまいりました。

また、株主優待の拡充に加え、安定的かつ継続的な配当と機動的な自己株式取得など、株主還元策を総合的に展開してまいりました。

中期的な方向性を設定し、さらなる事業成長に努めるとともに、株主の皆様へのより公平な利益還元のあり方という観点から慎重に検討を重ねました結果、株主優待制度については廃止し、今後は配当等による利益還元に集約することと致しました。

今後も、資本の効率的な活用と持続的な企業価値の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜われますようお願い申し上げます。

(2) 株主優待制度の廃止時期

① 株主カード

2024年3月31日時点の当社株主名簿に記載のある株主様へのお届けをもちまして「株主カード」による株主優待を廃止させていただきます。なお、カード裏面に記載される有効期限までご利用いただけます。

② ふるさと優待

2024年3月31日時点の当社株主名簿に記載のある株主様へのお届けをもちまして「ふるさと優待」による株主優待を廃止させていただきます。

株主総会参考書類

<会社提案>

第1号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、指名委員会が定める「取締役候補者選任基準」に従い、取締役候補者を選任しています。特に、社外取締役候補者は、当社の経営における重要な事項への提言や経営の監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者として選任しています。なお、社外取締役候補者は、指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たし、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしています。

取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	在任年数
1	再任 井上 亮	取締役兼代表執行役社長、グループCEO グループ戦略部門管掌	13年
2	再任 入江 修二	取締役兼専務執行役 事業投資本部長	5年
3	再任 松崎 悟	取締役兼専務執行役 法人営業本部長 オリックス自動車(株) 代表取締役会長、オリックス・レンテック(株) 代表取締役会長	4年
4	再任 スタン・コヤナギ	取締役兼専務執行役 グローバルジェネラルカウンセラー リーガル部門管掌	6年
5	新任 三上 康章	専務執行役 コーポレート部門管掌、コーポレート部門統括役員 職場改革プロジェクト推進担当	-
6	再任 マイケル・クスmano	取締役 報酬委員	社外取締役 独立役員 4年
7	再任 秋山 咲恵	取締役 指名委員（議長）	社外取締役 独立役員 4年
8	再任 渡辺 博史	取締役 報酬委員（議長）、指名委員	社外取締役 独立役員 3年
9	再任 関根 愛子	取締役 監査委員（議長）、指名委員	社外取締役 独立役員 3年
10	再任 程 近智	取締役 報酬委員、監査委員	社外取締役 独立役員 2年
11	再任 柳川 範之	取締役 監査委員	社外取締役 独立役員 1年

取締役候補者選任基準

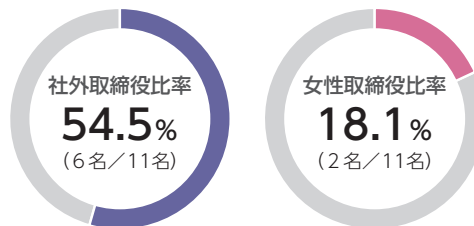
社内取締役

- ・オリックスグループの業務に関し、高度の専門知識を有する者
- ・かつ、経営判断能力および経営執行能力に優れている者

社外取締役

- ・企業経営者として豊富な経験を有する者
- ・経済、経営、法律、会計等の企業経営に関わる専門的な知識を有する者
- ・広く政治、社会、文化、学術等、企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者

[本議案が承認された場合の取締役会の各種構成比率]



就任予定の委員会			取締役候補者の主なスキル・経験等				
指名	監査	報酬	企業経営	グローバルビジネス	金融	事業投資	事業知見
			●	●	●	●	
			●	●	●	●	
			●	●	●	●	
				●	●		● ERM・法務
			●	●	●	●	
		○					● ITテクノロジー
◎			●	●			● テクノロジー
○		◎	●	●	●		● 国際金融、税務
○	◎						● 国際会計
	○	○	●	●			● ITテクノロジー
	○				●		● 金融経済政策

◎…議長 ○…委員

取締役候補者の主なスキル・経験等についての考え方

オリックスの多角的な事業活動を監督する取締役に特に期待される各人のスキル・経験を表示しています。一覧表は各人の有するすべての知見・経験を表すものではなく代表的と思われるスキル・経験を表したものです。

- ・経営環境の変化を捉え、適切な成長戦略を構築・実行するための「企業経営」
- ・グローバルに事業展開するオリックスに必須となる「グローバルビジネス」
- ・オリックスの多岐にわたるビジネスを深く理解するための「金融」「事業投資」
- ・経営の重要事項にかかる意思決定のベースとなる「税務、会計」「ERM、法務」「ITテクノロジー」等の「事業知見」

候補者
番号 **1** いのうえ まこと
井上 亮 (1952年10月2日生)



再任

取締役在任年数 **13年**

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 **100,662株**
潜在的に所有する普通株式 **682,948株**

取締役会への出席状況 **8回/8回
(100%)**

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1975年 4月 当社入社
- 2001年 3月 投資銀行本部部長
- 2003年 1月 投資銀行本部副本部長
- 2005年 2月 当社執行役就任
プロジェクト開発本部長
- 2006年 1月 当社常務執行役就任
- 2006年 12月 プロジェクト開発本部長、業務改革室管掌
- 2008年 6月 海外事業統括本部長、プロジェクト開発本部長、業務改革室管掌
- 2009年 6月 当社専務執行役就任
- 2010年 6月 当社取締役兼執行役員副社長就任
- 2011年 1月 当社取締役兼代表執行役社長就任（現職）、グループCOO
- 2014年 1月 グループCo-CEO
- 2014年 6月 グループCEO（現職）
- 2017年 1月 グループIoT事業部管掌、新規事業開発第一部管掌、新規事業開発第二部管掌
- 2017年 4月 グループIoT事業部管掌、新規事業開発部管掌
- 2017年 5月 オープンイノベーション事業部管掌、グループIoT事業部管掌、
新規事業開発部管掌
- 2018年 1月 グループ戦略部門管掌（現職）

役員選任理由

同氏は、代表執行役社長・グループCEOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 **2** ^{いりえ} **入江** ^{しゅうじ} **修二** (1963年3月14日生)



再任

取締役在任年数	5年
所有する当社の株式数	
現に所有する普通株式	4,159株
潜在的に所有する普通株式	156,490株
取締役会への出席状況	8回/8回 (100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 2001年 5月 みずほ証券株式会社入社 (2011年4月退社)
- 2011年 4月 当社入社
- 2011年 9月 事業投資本部副本部長
- 2013年 1月 当社執行役就任
- 2014年 1月 事業投資本部長 (現職)
- 2016年 1月 当社常務執行役就任
 コンセッション事業推進部管掌
- 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役就任
- 2020年 1月 当社取締役兼専務執行役就任 (現職)

役員選任理由

同氏は、事業投資関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者
番号

3

まつざき
松崎

さとの
悟

(1966年4月12日生)



再任

取締役在任年数	4年
所有する当社の株式数	
現に所有する普通株式	9,759株
潜在的に所有する普通株式	151,420株
取締役会への出席状況	8回/8回 (100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1989年 4月	クラウン・リーシング株式会社入社 (1997年4月退社)
1997年 8月	当社入社
2005年10月	投資銀行本部ストラテジックプランニンググループ長
2006年 4月	投資銀行本部事業投資グループ長
2010年 2月	社長室長
2010年 6月	経営企画部長
2012年 1月	経営企画部長、広報部長
2012年 5月	経営企画部長、グループ広報部管掌補佐
2013年 1月	当社執行役就任 経営企画部管掌、グループ広報部管掌
2014年 1月	国内営業統括本部新規事業開発担当、国内営業統括本部東京営業担当
2015年 6月	新規事業開発第一部管掌、新規事業開発第二部管掌、東京営業本部長
2017年 1月	東日本営業本部長
2018年 1月	当社常務執行役就任 国内営業統括本部長、東日本営業本部長
2019年 1月	法人営業本部長 (現職)
2019年 6月	当社取締役兼常務執行役就任
2020年 1月	当社取締役兼専務執行役就任 (現職) オリックス自動車株式会社代表取締役会長就任 (現職) オリックス・レンテック株式会社代表取締役会長就任 (現職)

役員選任理由

同氏は、法人金融サービス、メンテナンスリース関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

4 スタン・コヤナギ (1960年12月25日生)



再任

取締役在任年数	6年
所有する当社の株式数 現に所有する普通株式 潜在的に所有する普通株式	5,000株 0株
取締役会への出席状況	8回/8回 (100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1985年10月 SHEPPARD, MULLIN, RICHTER & HAMPTON LLP入所
(1988年5月退所)
- 1993年 1月 GRAHAM & JAMES LLP (現Squire Patton Boggs LLP) パートナー
(1997年2月退任)
- 1997年 3月 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ヴァイスプレジデント
- 1999年 3月 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ジェネラルカウンセル、ヴァイスプレジデント兼マネジャー
(2003年12月退社)
- 2004年 1月 KB HOMEヴァイスプレジデント兼アソシエイトジェネラルカウンセル
(2013年6月退社)
- 2013年 7月 当社入社
グローバル事業本部グローバルジェネラルカウンセル
- 2017年 6月 当社取締役兼常務執行役就任
ERM担当、グローバルジェネラルカウンセル (現職)
- 2018年 6月 ERM本部長
- 2019年 1月 ERM本部統括役員
- 2022年 1月 法務・コンプライアンス本部統括役員
- 2023年 1月 当社取締役兼専務執行役就任 (現職)
リーガル部門管掌 (現職)

役員選任理由

同氏は、ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ジェネラルカウンセル、KB HOMEヴァイスプレジデント兼アソシエイトジェネラルカウンセルを歴任するなど、海外法務における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においてはグローバルジェネラルカウンセルとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、社内外での豊富な知識や経験等を生かし、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者
番号

5

みかみ
三上

やすあき
康章

(1968年1月29日生)



新任

所有する当社の株式数

現に所有する普通株式

2,242株

潜在的に所有する普通株式

90,388株

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1990年 4月 当社入社
- 2006年 3月 投資銀行本部プリンシパル・インベストメントグループ シニアヴァイスプレジデント
- 2007年 3月 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) シニアヴァイスプレジデント兼トレジャラー
- 2010年10月 経営企画部 秘書役
- 2014年 1月 秘書室長
- 2015年 7月 人事部長
- 2016年 1月 人事・総務本部副本部長、人事部長
- 2017年 1月 当社執行役就任
グループ人事・総務本部長、秘書室管掌
- 2017年 6月 グループ人事・総務本部長、職場改革プロジェクト推進担当 (現職)
- 2018年 1月 グループ人事・総務本部長、取締役会事務局長
- 2020年 1月 当社常務執行役就任
- 2023年 1月 当社専務執行役就任 (現職)
コーポレート部門管掌 (現職)、コーポレート部門統括役員 (現職)

役員選任理由

同氏は、コーポレート部門関連業務の執行および職場改革プロジェクトの推進を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、新たに取締役候補者としてしました。

候補者
番号

6 マイケル・クスマノ (1954年9月5日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 4年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 6,500株

取締役会への出席状況 8回/8回 (100%)

報酬委員会への出席状況 4回/4回 (100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1986年 7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院助教授
- 1996年 7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部教授 (現職)
- 2007年 7月 マサチューセッツ工科大学工学システム研究科工学部教授 (2016年3月退官)
- 2016年 4月 東京理科大学特任副学長 (2017年5月退官)
- 2019年 4月 Ferratum Plc (現Multitude SE) 取締役 (社外) 就任 (現職)
- 2019年 6月 当社取締役就任 (現職)
- 2020年 4月 東京理科大学上席特任教授 (2022年3月退官)
- 2020年 7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部副学部長 (現職) (担当(委員)) 報酬委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、現在マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部副学部長、教授を務め、ビジネス戦略やテクノロジー・マネジメントに関する世界的権威として深い知見を有しています。取締役会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、ビジネス戦略やテクノロジー・マネジメントに関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

なお、同氏が副学部長、教授を務めるマサチューセッツ工科大学スローン経営大学院と当社には特記すべき関係はありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者
番号

7

あきやま
秋山

さきえ
咲恵

(1962年12月1日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 4年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 6,500株

取締役会への出席状況 8回/8回 (100%)

指名委員会への出席状況 6回/6回 (100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1987年 4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社
(1991年4月退社)
- 1994年 4月 株式会社サキコーポレーション設立 代表取締役社長就任
(2018年9月退任)
- 2018年10月 株式会社サキコーポレーション ファウンダー就任 (現職)
- 2019年 6月 当社取締役就任 (現職)
- ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 取締役 (社外) 就任 (現職)
- 日本郵政株式会社取締役 (社外) 就任 (現職)
- 2020年 6月 三菱商事株式会社取締役 (社外) 就任 (現職)
- 〈担当(委員)〉 指名委員 (議長)

役員選任理由・期待する役割

同氏は、株式会社サキコーポレーションを創業し、代表取締役社長を務め、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。現在は、指名委員会の議長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会や執行役の陣容についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者
番号

8

わたなべ
渡辺

ひろし
博史

(1949年6月26日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 3年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 5,000株

取締役会への出席状況 8回/8回 (100%)

報酬委員就任以降開催の
報酬委員会への出席状況 3回/3回 (100%)

指名委員会への出席状況 6回/6回 (100%)

監査委員就任中開催の
監査委員会への出席状況 3回/3回 (100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1972年 4月 大蔵省（現財務省）入省
- 2003年 1月 国際局長
- 2004年 7月 財務官（2007年7月退官）
- 2007年10月 公益財団法人国際金融情報センター顧問（2008年9月退任）
- 2008年 4月 一橋大学大学院商学研究所（現一橋大学大学院経営管理研究科）教授（2008年9月退官）
- 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫代表取締役副総裁就任（2012年3月退任）
- 2012年 4月 株式会社国際協力銀行代表取締役副総裁就任
- 2013年12月 株式会社国際協力銀行代表取締役総裁就任（2016年6月退任）
- 2016年10月 公益財団法人国際通貨研究所理事長就任（現職）
- 2017年 6月 三菱マテリアル株式会社取締役（社外）就任（現職）
- 2020年 6月 当社取締役就任（現職）
〈担当(委員)〉 報酬委員（議長）、指名委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、財務省の要職および株式会社国際協力銀行代表取締役総裁等を歴任し、現在は公益財団法人国際通貨研究所理事長を務めるなど、国内外の金融および経済の専門家としての豊富な経験と深い知見、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。現在は、報酬委員会の議長として、中長期インセンティブ機能を高めるための役員報酬体系ならびに報酬水準の審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

なお、同氏が理事長を務める公益財団法人国際通貨研究所と当社には特記すべき関係はありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者
番号

9

せきね
関根

あいこ
愛子

(1958年5月13日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 3年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 5,000株

取締役会への出席状況 8回／8回
(100%)

監査委員会への出席状況 14回／14回
(100%)

指名委員会への出席状況 6回／6回
(100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 シティバンク エヌ・エイ東京支店入行 (1984年1月退行)
- 1985年10月 青山監査法人入所
- 1989年 3月 公認会計士登録
- 2001年 7月 中央青山監査法人代表社員 (2006年8月退任)
- 2006年 9月 あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員
(2016年7月退任)
- 2007年 7月 日本公認会計士協会常務理事就任
- 2008年 1月 国際会計士連盟国際会計士倫理基準審議会メンバー (2010年12月退任)
- 2010年 7月 日本公認会計士協会副会長就任
- 2016年 7月 日本公認会計士協会会長就任 (2019年7月退任)
- 2019年 1月 国際会計士連盟指名委員会委員 (2022年12月退任)
- 2019年 7月 日本公認会計士協会相談役 (現職)
- 2020年 6月 当社取締役就任 (現職)
- 住友理工株式会社監査役 (社外) 就任 (現職)
- 株式会社IH監査役 (社外) 就任 (現職)
- 2020年 9月 早稲田大学商学大学院教授 (現職)
- 2020年10月 国際評価基準審議会評議員 (現職)
- 〈担当(委員)〉 監査委員 (議長)、指名委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、財務会計に関する国内外の政府、機関の審議委員や、あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員、日本公認会計士協会会長等を歴任するなど、会計の専門家としての深い知見を有しています。現在は、監査委員会の議長として、内部監査部門から定期的な報告を受けるとともに、当社の内部統制システムの実効性についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

なお、同氏が教授を務める早稲田大学と当社には特記すべき関係はありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者番号 **10** ほどちかとも **程 近智**

(1960年7月31日生)



再任

社外取締役 独立役員

社外取締役在任年数	2年
所有する当社の株式数 現に所有する普通株式 潜在的に所有する普通株式	0株 3,500株
取締役会への出席状況	8回／8回 (100%)
報酬委員会への出席状況	4回／4回 (100%)
監査委員会への出席状況	13回／14回 (93%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1982年 9月 アクセンチュア株式会社入社
- 2005年 9月 アクセンチュア株式会社代表取締役就任
- 2006年 4月 アクセンチュア株式会社代表取締役社長就任
- 2015年 9月 アクセンチュア株式会社取締役会長就任 (2017年8月退任)
- 2017年 9月 アクセンチュア株式会社取締役相談役就任 (2018年6月取締役退任)
- 2018年 6月 コニカミノルタ株式会社取締役 (社外) 就任 (現職)
- 2018年 7月 アクセンチュア株式会社相談役就任 (2021年8月退任)
- 2019年 6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス (現三菱ケミカルグループ株式会社) 取締役 (社外) 就任 (現職)
- 2021年 6月 当社取締役就任 (現職)
- 2023年 6月 株式会社三井住友銀行取締役 (社外) 就任 (予定)
(担当委員) 報酬委員、監査委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、アクセンチュア株式会社代表取締役社長を務め、企業経営およびデジタルビジネスにおける幅広い経験と知見を有しています。取締役会、報酬委員会および監査委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、企業経営およびデジタルビジネスに関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

なお、同氏が2015年8月まで代表取締役社長を務めたアクセンチュア株式会社と当社との取引関係は、両社において連結売上高 (当社でいうグループ連結営業収益) の1%未満です。また、同氏が社外取締役に就任予定の株式会社三井住友銀行は、当社の借入先金融機関のひとつですが、同氏は同社の業務執行者となる予定ではないことから独立性に影響を与えるものではありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者
番号 11 **柳川** やながわ **範之** のりゆき (1963年4月23日生)



再任

社外取締役 独立役員

社外取締役在任年数 1年

所有する当社の株式数
現に所有する普通株式 0株
潜在的に所有する普通株式 2,000株

取締役就任以降開催の
取締役会への出席状況 6回/6回
(100%)

監査委員就任以降開催の
監査委員会への出席状況 11回/11回
(100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1993年 4月 慶應義塾大学経済学部専任講師
1996年 4月 東京大学大学院経済学研究科助教授
2007年 4月 東京大学大学院経済学研究科准教授
2011年12月 東京大学大学院経済学研究科教授 (現職)
2022年 6月 当社取締役就任 (現職)
(担当(委員)) 監査委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、現在、東京大学大学院経済学研究科教授を務めるとともに金融経済に関する政府、機関の審議委員を務めるなど、金融契約、法と経済学を専門とする金融経済に関する専門家として深い知見を有しています。取締役会、監査委員会の審議においては、深い学識に基づく企業戦略に関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たしており、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

なお、同氏が教授を務める東京大学と当社には特記すべき関係はありません。よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

(注) 1. 指名委員会は、「独立性を有する取締役の要件」を以下のとおり定めており、社外取締役候補者は全員この要件を満たしています。

- (1) 現在および過去1年間において、オリックスグループの主要な取引先(※)または主要な取引先の執行役等(業務執行取締役を含む。以下同じとする。)もしくは使用人に該当しないこと。
(※)「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高(オリックスグループの場合は連結営業収益)の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者という。
 - (2) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額(年間100万円以上)の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去1年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額(連結営業収益(または連結総売上高)の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上)の報酬を受け取っていないこと。
 - (3) 現在、当社の大株主(発行済株式総数の10%以上を保有する株主)、またはその利益を代表する者でないこと。
 - (4) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任(※)の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。
(※)「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。
 - (5) オリックスグループから高額(過去3事業年度の平均で年間100万円以上)の寄付または助成を受けている組織(公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等)の理事(業務執行に当たる者に限る。)その他の業務執行者(当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。)に該当しないこと。
 - (6) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士(もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当(ただし、補助的関与は除く。)していた者に該当しないこと。
 - (7) その親族(※)に、以下に該当する者がいないこと。
 - ①過去3年間においてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。
 - ②前記(1)から(3)、(5)および(6)の各要件に該当する者。ただし、(1)については、使用人の場合には執行役員である者に限り、(2)の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、(6)については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限る。(※)「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。
 - (8) その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。
2. マイケル・クスmano、関根愛子および柳川範之の各氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、前記の社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
 3. 当社はすべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。社外取締役候補者が取締役に選任された場合には、すべての社外取締役との間で当該契約を継続する予定です。
 4. 当社は、取締役および執行役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結する予定です。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は役員等が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に関わる請求を受けることによって生ずることのある損害を補償します。ただし、故意の詐欺行為、不正行為、不作為に起因する損害賠償請求あるいは違法に利益または便益を得たことに起因する損害賠償請求については保険金が支払われないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担する予定であり、被保険者の保険料負担はありません。
 5. 秋山咲恵氏が社外取締役に就任している日本郵政株式会社の子会社である日本郵便株式会社および株式会社かんぽ生命保険において、不適切な保険募集行為が行われていた事実が発覚しています。また、本不適正募集問題を契機に、かんぽ生命保険商品と投資信託を同一のお客様に販売した際に法令等違反があった事実も発覚しています。同氏は報告に接するまで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役に会って法令遵守の視点に立った提言をしていました。同氏は、当該事実の判明後、同社に対し当該事実についての徹底した調査および再発防止を指示しました。
 6. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度で付与された累積ポイントに相当する今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものです。
 7. 本議案が承認された場合、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の構成ならびに各委員会の議長については以下を予定しています。
指名委員会 : 秋山咲恵(議長)、渡辺博史、関根愛子
監査委員会 : 関根愛子(議長)、程近智、柳川範之
報酬委員会 : 渡辺博史(議長)、マイケル・クスmano、程近智
 8. 関根愛子氏の戸籍上の氏名は、佐野愛子です。

<株主提案>

第2号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。

第2号議案 取締役1名解任の件

1. 提案の内容

取締役兼専務執行役 事業投資本部長 入江 修二氏の取締役解任請求

2. 提案の理由

1 取締役としての能力欠如

当方は、株式会社ワコーパレットの代表取締役として、約1年6か月間、入江氏と共同して事業を遂行してきた。しかしながら、入江氏は、上記会社の経営状況、現場状況、人員状況等を正確に把握することをせず、事業遂行において公正な経営判断をせず、改善することなく、漫然と業務に携わっていた。

2 取締役としての対応の不適切さ

入江氏は、第59回定時株主総会において、当方の事前質問に対して、株主の関心が高い事項であるとして回答したものの、何ら根拠を示すことなく、不誠実な回答をするのみで、株主総会の目的たる重要な事項に関する合理的判断のために必要な範囲で説明する義務を怠ったものである。

3 結語

以上より、当方は、入江氏の取締役解任請求に関する議題、提案に関する株主提案権を行使する。なお、本書は文字制限の関係より、詳細については定時株主総会当日等に別途説明することも可能である。

<第2号議案に対する取締役会の意見>

取締役会は、本議案に反対します。

当社は2019年9月に、株式会社ワコーパレットの全株式を提案株主より取得致しました。同社では、2021年4月まで、当初の取決めに基いて、提案株主が社長に就任しておりましたが、当社は全株式を保有する株主として、経営陣に対して、オリックスのコンプライアンス ルール等の順守を要請させて頂き、同社は株式取得後も順調に成長を続けております。

入江氏は、株主の立場で同社の経営を指導しており、「公正な経営判断をせず、改善することなく、漫然と業務に携わっていた」という指摘は全く根拠のないものと考えます。

当社第59回定時株主総会において、事前質問に適切に答えなかったという指摘についても、入江氏に代わって、議長が全ての質問に対して回答しており、「根拠もなく、不誠実な回答をする」という指摘についても全く根拠のないものと考えます。

取締役 入江修二氏は、事業投資の分野で豊富な経験と高度な知見を有しており、2014年1月以降、事業投資本部長として、事業拡大と当社の企業価値向上に貢献しております。2018年6月の取締役就任後も、当社の経営に対する十分かつ実効性の高い監督等を全うしております。同氏には、引き続き当社の企業価値向上に重要な役割を期待出来る為、取締役を解任する理由は皆無と考えます。

したがって、取締役会は本議案に反対します。

以上

第60期 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 経営の基本方針等

(1) 経営の基本方針

オリックス（当社およびその子会社から成る企業集団をいう。以下同じとする。）はグループとして次の企業理念および経営方針を定めています。

企業理念

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

経営方針

- オリックスは、お客さまの多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

(2) 目標とする経営指標

オリックスは、持続的な成長に向けて、収益力の観点から当社株主に帰属する当期純利益を、資本効率の観点からROE（株主資本・当社株主に帰属する当期純利益率）を経営指標としており、当期純利益4,000億円、ROE 11%を中期的な目標としています。株価純資産倍率の向上のためにも、このROEの目標を達成することが重要と考えております。また、信用格付を意識して財務健全性を維持するよう経営してまいります。

■ 事業報告

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業活動で得られた利益を事業基盤の強化や成長のための投資に活用することにより、株主価値の増大に努めています。同時に、業績を反映した安定的かつ継続的な配当を実施致します。また、自己株式取得につきましては、経営環境、株価の動向、財務状況および目標とする経営指標等を勘案の上、弾力的・機動的に実施します。

これらの基本方針の下、当期の1株当たりの年間配当金につきましては、85.60円（中間配当金は支払済みの42.80円、期末配当金は42.80円）と致します。配当性向は、37.0%となります。なお、配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。また、当期は、合計500億円の自己株式取得を行いました。

1株当たりの配当金の過去5年間の推移は以下のとおりです。

2023年3月期年間
1株当たり配当金

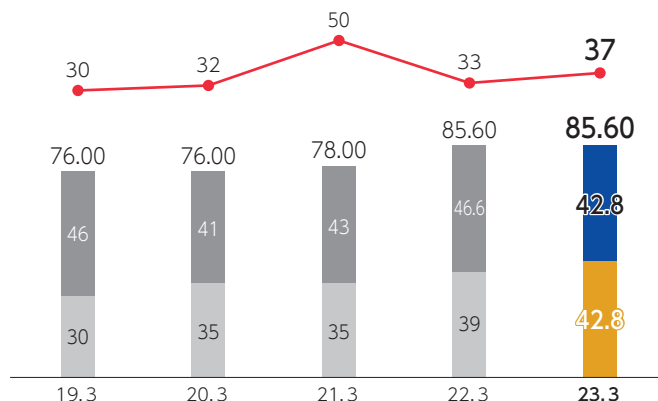
85.60円
中間42.80円、期末42.80円

2023年3月期
配当性向

37.0%

1株当たり配当金／配当性向

■ 中間 (円) ■ 期末 (円) ● 配当性向 (%)



2 オリックスの現況に関する事項

「2. オリックスの現況に関する事項」における記載は、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法（以下、「米国会計基準」）に基づいています。

(1) 当期の事業の経過およびその成果

● 経営環境

新型コロナウイルス感染症による影響が回復に向かう一方で、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した地政学リスクの高まりに加え、半導体不足、原油高、金利上昇、物価上昇など、事業環境の不確実性が増していることから、外部環境の変化に細心の注意を払いながら経営してまいりました。オリックスでは、不動産セグメントおよび輸送機器セグメントにおける事業環境は前期から回復したものの、保険セグメントにおいては新型コロナウイルス感染症関連の影響が拡大し、ORIX USAセグメント、ORIX Europeセグメントにおいては事業環境が悪化したことから、減益となりました。

● 連結業績等の概況

当期の営業収益は、商品および不動産売上高や有価証券売却・評価損益および受取配当金が減少したものの、サービス収入や金融収益、オペレーティング・リース収益の増加により、前期に比べて6%増の2兆6,664億円になりました。

営業費用は、商品および不動産売上原価や長期性資産評価損が減少したものの、サービス費用や支払利息、販売費および一般管理費の増加により、前期に比べて6%増の2兆3,524億円になりました。

また、持分法投資損益は前期に比べて101億円増の251億円、子会社・関連会社株式売却損益および清算損は前期に比べて1,609億円減の269億円になりました。

以上により、税引前当期純利益は、前期に比べて27%減の3,672億円、当社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて13%減の2,731億円になりました。

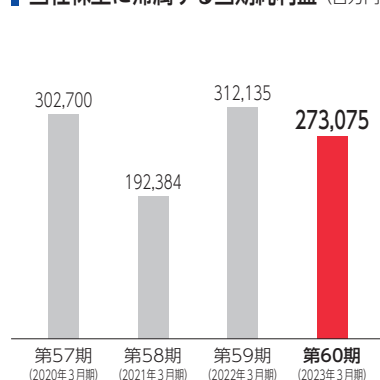
■ 事業報告

(2) 財産および損益の状況 (米国会計基準)

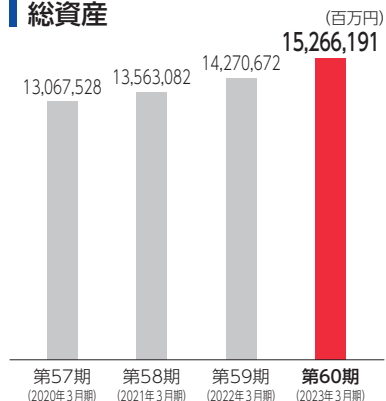
区分		第57期 (2020年3月期)	第58期 (2021年3月期)	第59期 (2022年3月期)	第60期 (2023年3月期)
営業収益	(百万円)	2,280,329	2,292,708	2,520,365	2,666,373
営業利益	(百万円)	269,681	258,814	302,083	313,988
当社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	302,700	192,384	312,135	273,075
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益					
基本的	(円)	237.38	155.54	259.37	231.35
希薄化後	(円)	237.17	155.39	259.07	231.04
1株当たり株主資本	(円)	2,386.35	2,487.77	2,732.88	2,868.13
総資産	(百万円)	13,067,528	13,563,082	14,270,672	15,266,191
当社株主資本	(百万円)	2,993,608	3,028,456	3,261,419	3,356,585
ROE	(%)	10.3	6.4	9.9	8.3
ROA	(%)	2.40	1.44	2.24	1.85
従業員数	(名)	31,233	33,153	32,235	34,737

(注) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益および1株当たり株主資本は、銭未満を四捨五入して算出しています。その他の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

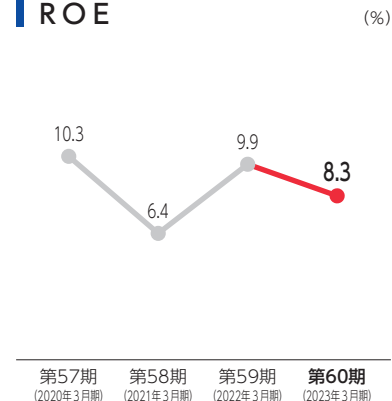
■ 当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 総資産 (百万円)



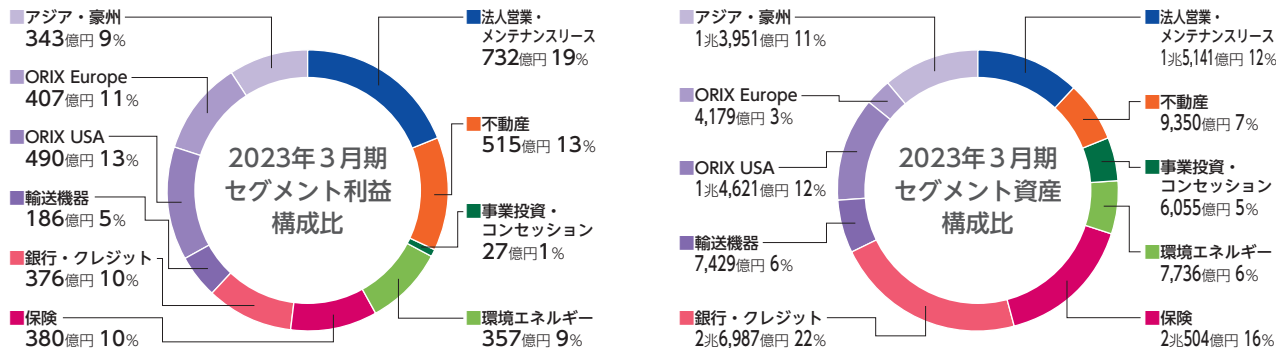
■ ROE (%)



ご参考

2023年3月期 セグメント利益・セグメント資産

(1億円未満を四捨五入して表示)



(3) 主要な事業内容および主要な営業所ならびに使用人の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの種類	主要な事業内容	使用人数 (名)
	主要な営業所	
法人営業・メンテナンスリース	金融・各種手数料ビジネス、自動車およびICT関連機器などのリースおよびレンタル 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県	5,393
不動産	不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産の資産運用 東京都・大阪府	8,181
事業投資・コンセッション	企業投資、コンセッション 東京都	6,913
環境エネルギー	国内外の再生可能エネルギー、電力小売、省エネルギーサービス、ソーラーパネル・蓄電池販売、廃棄物処理、資源リサイクル 東京都・大阪府・スペイン	815
保険	医療保険や死亡保険などの生命保険 東京都・大阪府・神奈川県・愛知県・福岡県・長崎県	2,417
銀行・クレジット	投資用不動産ローンを中心とした銀行業務、カードローン、信用保証、住宅ローン 東京都	1,253
輸送機器	航空機および船舶のリースやアセットマネジメントサービス アイルランド	147
ORIX USA	米州における金融、投資、アセットマネジメント 米国	1,342
ORIX Europe	グローバル株式・債券のアセットマネジメント オランダ	1,546
アジア・豪州	アジア・豪州における金融、投資 香港特別行政区・中国・マレーシア・インドネシア・オーストラリア	4,681
小計		32,688
全社(共通)		2,049
合計		34,737

(注) 1. 使用人数は、当社および子会社の就業人数について記載しています。
2. 当社の海外事業は、27カ国・地域に展開しています。

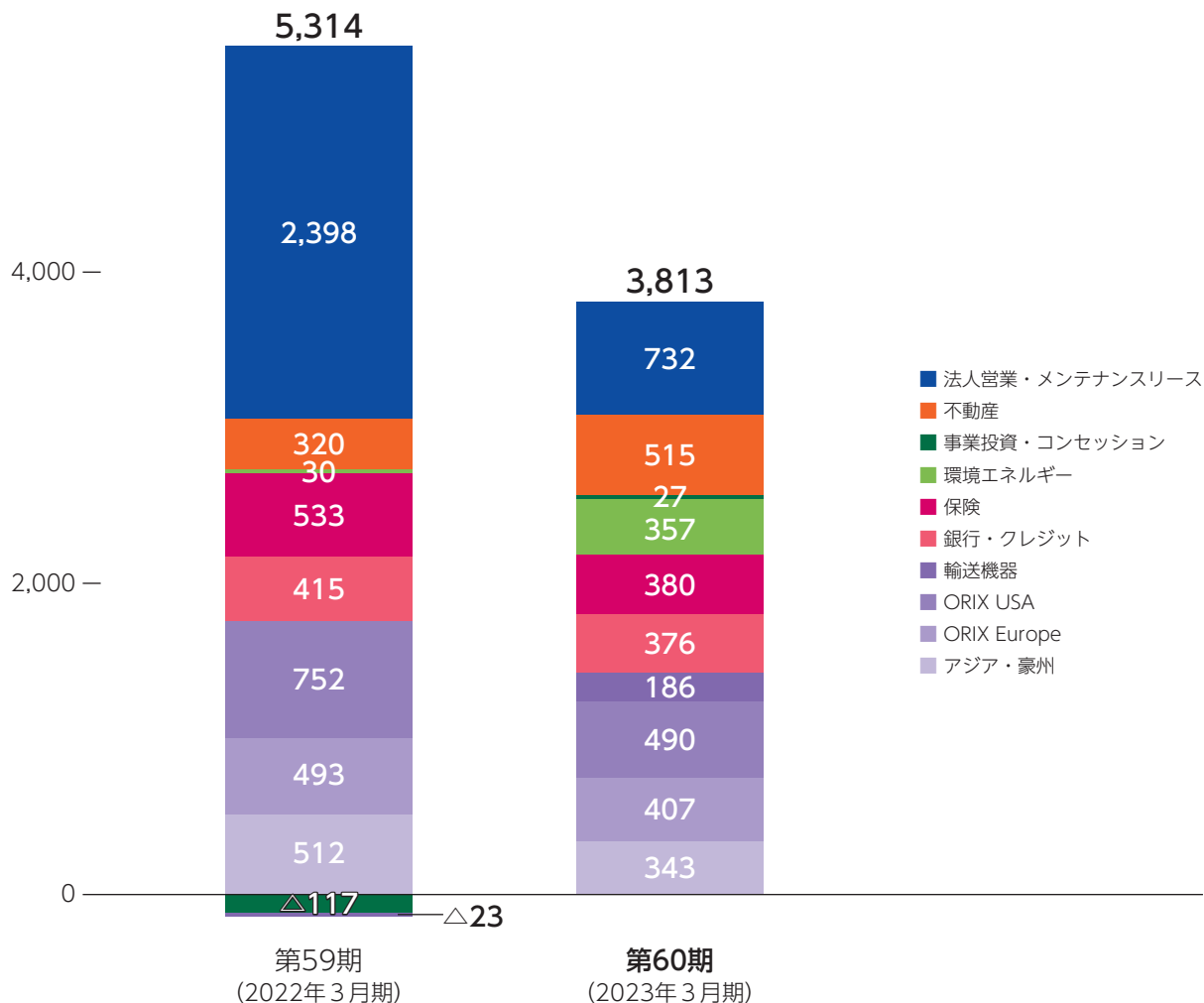
■ 事業報告

(4) セグメント情報

セグメント利益

(1 億円未満を四捨五入して表示しているため、各セグメントの合計値はセグメント数値とは合致しません)

6,000 — (億円)



法人営業・メンテナンスリース

法人営業では、グループ営業の中核的な役割を担い、全国の営業網を通じて、法人向けにリースや融資に加え、生命保険、環境エネルギーなどの商品・サービスを幅広く提供しています。メンテナンスリース事業では、専門性を強みに、自動車のトータルサービスおよび電子計測器やICT関連機器など多種多様なレンタル商材を提供しています。

主要な事業内容

- 金融・各種手数料ビジネス、自動車およびICT関連機器などのリースおよびレンタル

> 業績等の概況

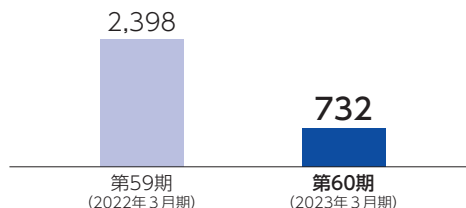
セグメント利益は、前期に弥生㈱の事業売却に伴い子会社・関連会社株式売却損益を計上した反動により、前期に比べて69%減の732億円になりました。

セグメント資産は、前期に比べて横ばいの1兆5,141億円になりました。



セグメント利益

(億円)



不動産

物流施設・オフィスビル・商業施設・分譲マンションなどの開発・賃貸・管理や、不動産の資産運用などの事業を展開しています。また、ホテル・旅館、水族館など様々な施設を運営し、質の高いサービスを提供しています。

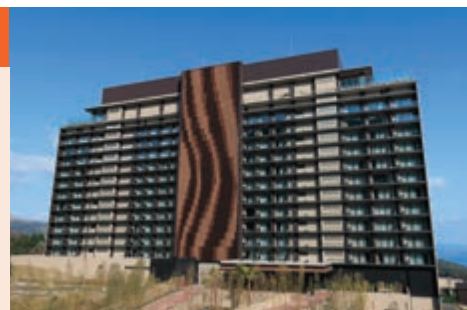
主要な事業内容

- 不動産開発・賃貸・管理、施設運営、不動産の資産運用

> 業績等の概況

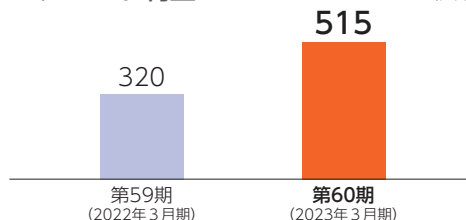
セグメント利益は、運営施設のサービス収入が増加したこと、および大口の売却益を計上したことにより、前期に比べて61%増の515億円になりました。

セグメント資産は、事業用資産および棚卸資産が増加したことにより、前期に比べて3%増の9,350億円になりました。



セグメント利益

(億円)



事業報告

事業投資・コンセッション

事業投資事業では、企業投資を行い、グループの専門性を活用して投資先の企業価値向上を図っています。コンセッション事業では、関西の3カ所の空港および上工下水処理場などの公共施設を運営しています。

主要な事業内容

- 企業投資、コンセッション



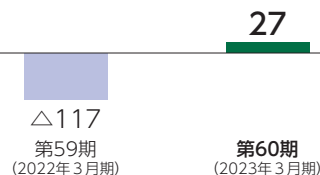
> 業績等の概況

セグメント利益は、前期に投資先で長期性資産評価損を計上したことの反動により、前期に比べて144億円増の27億円になりました。

セグメント資産は、(株)ディーエイチシーを買収したことにより、前期に比べて71%増の6,055億円になりました。

セグメント利益

(億円)



環境エネルギー

再生可能エネルギー事業をグローバルに展開しています。また、電力小売、省エネルギーサービス、廃棄物の再資源化や処理など、総合的な環境エネルギー事業のトップランナーとして、幅広い領域で事業を行っています。

主要な事業内容

- 国内外の再生可能エネルギー、電力小売、省エネルギーサービス、ソーラーパネル・蓄電池販売、廃棄物処理、資源リサイクル



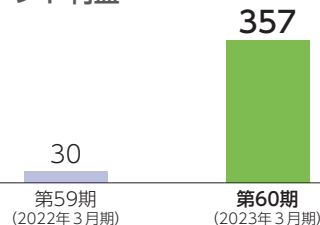
> 業績等の概況

セグメント利益は、投資先の一部売却により子会社・関連会社株式売却損益を計上したこと、および前期に長期性資産評価損を計上した反動により、前期に比べて326億円増の357億円になりました。

セグメント資産は、主に為替影響により、前期に比べて10%増の7,736億円になりました。

セグメント利益

(億円)



保険

「シンプルで分かりやすいこと」「合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること」をコンセプトに、豊富な保険商品を取り揃え、保険代理店による販売、金融機関による販売、通信販売、当社社員による対面販売を行っています。

主要な事業内容

- 医療保険や死亡保険などの生命保険



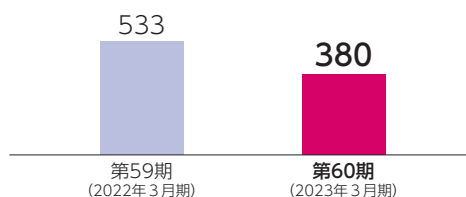
> 業績等の概況

セグメント利益は、保険契約の増加に伴い生命保険料収入および運用益が増加したものの、給付金の支払いで生命保険費用が増加したことにより、前期に比べて29%減の380億円になりました。

セグメント資産は、投資有価証券が減少したことにより、前期に比べて1%減の2兆504億円になりました。

セグメント利益

(億円)



銀行・クレジット

銀行事業では、投資用不動産ローンを中心として、環境関連事業への融資にも注力しています。また、インターネットを通じた取引を中心にすることで運営費を抑え、お客様に高水準の預金金利を提供しています。クレジット事業では、カードローンに加え、他の金融機関が取り扱う無担保ローンの保証や住宅ローン（フラット35）も展開しています。

主要な事業内容

- 投資用不動産ローンを中心とした銀行業務、カードローン、信用保証、住宅ローン



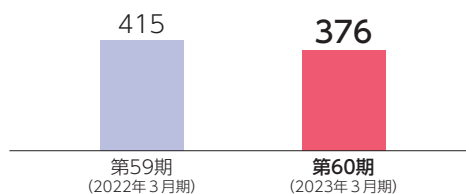
> 業績等の概況

セグメント利益は、銀行において前期に有価証券売却・評価損益および受取配当金を計上した反動、ならびにクレジットにおいて広告宣伝費が増加したことにより、前期に比べて9%減の376億円になりました。

セグメント資産は、前期に比べて横ばいの2兆6,987億円になりました。

セグメント利益

(億円)



事業報告

輸送機器

航空機事業では、当社保有機体を航空会社にリースしています。また、国内外の投資家に対して航空機投資のアレンジメントや、機体の売却・再リースを含むアセットマネジメントサービスを提供しています。船舶事業では船舶のファイナンス、当社保有船の管理・運航、船舶の売買・仲介を行っています。

主要な事業内容

- 航空機および船舶のリースやアセットマネジメントサービス



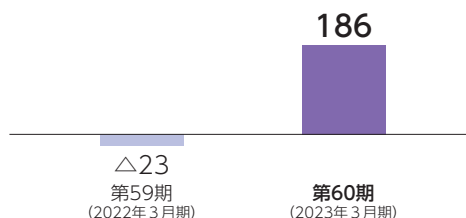
> 業績等の概況

セグメント利益は、Avolon Holdings Limited（以下、「Avolon」）からの持分法投資損益が増加したこと、および船舶事業と航空機事業においてオペレーティング・リース収益が増加したことにより、前期に比べて209億円増の186億円になりました。

セグメント資産は、主に為替影響により、前期に比べて9%増の7,429億円になりました。

セグメント利益

(億円)



ORIX USA

法人向けファイナンス事業、有価証券投資、不動産ファイナンス事業、企業投資事業を展開するとともに、これらの資産を対象としたアセットマネジメントサービス事業などを提供・展開しています。

主要な事業内容

- 米州における金融、投資、アセットマネジメント



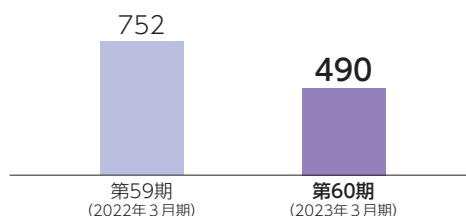
> 業績等の概況

セグメント利益は、サービス収入が増加したものの、主に前期に子会社・関連会社株式売却損益を計上した反動により、前期に比べて35%減の490億円になりました。

セグメント資産は、主に為替影響により、前期に比べて7%増の1兆4,621億円になりました。

セグメント利益

(億円)



ORIX Europe

株式から債券まで幅広いアクティブ運用の投資ソリューションを提供しています。また、1995年に初のサステナブル投資商品を開発し、以来、サステナブル投資分野をリードしています。

主要な事業内容

- グローバル株式・債券のアセットマネジメント



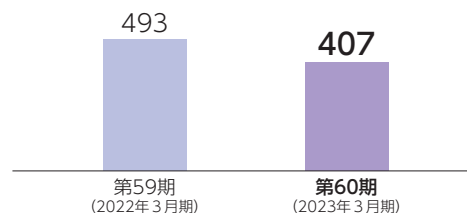
> 業績等の概況

セグメント利益は、市況の悪化に伴い、受託資産の減少によりサービス収入が減少したことにより、前期に比べて18%減の407億円になりました。

セグメント資産は、主に為替影響により、前期に比べて4%増の4,179億円になりました。

セグメント利益

(億円)



アジア・豪州

現地のお客様に対して機械・設備リース、自動車リース、割賦、融資、レンタルなどを提供しています。中華圏では、企業投資も行っています。各現地法人では、オリックスの国内事業で培ったノウハウを活用し、事業の多角化を図っています。

主要な事業内容

- アジア・豪州における金融、投資



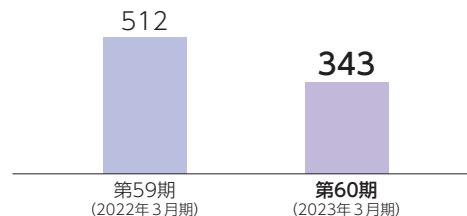
> 業績等の概況

セグメント利益は、主に韓国、豪州におけるオペレーティング・リース収益が増加したものの、中華圏において持分法投資損益が減少したこと、および減損を計上したことにより、前期に比べて33%減の343億円になりました。

セグメント資産は、中華圏における営業貸付金が減少したものの、主に韓国におけるリース純投資およびオペレーティング・リース投資の増加により、前期に比べて7%増の1兆3,951億円になりました。

セグメント利益

(億円)



■ 事業報告

(5) 資金調達等についての状況 (重要なもの)

① 資金調達の状況

オリックスの長短借入債務および預金の受け入れによる資金調達は当期末で7兆9,649億円になっています。そのうち金融機関からの調達については大手銀行、地方銀行、外資系銀行、生損保会社等、調達先は多岐にわたり、その数は約200社です。資本市場での調達については、社債、メディアム・ターム・ノート (MTN)、コマーシャル・ペーパー (CP)、資産の証券化に伴う支払債務などで構成されています。

当期は借入債務の長期化、返済額の集中緩和などの施策を実施しました。また、劣後特約付シンジケートローン (ハイブリッドローン) を調達しました。今後も調達のバランスを考慮しながら、財務の安定化を図っていきます。

② 設備投資の状況

当期中に、主に法人営業・メンテナンスリースセグメント、アジア・豪州セグメントおよび輸送機器セグメントにおいて、オペレーティング・リース事業用の賃貸設備として総額4,469億円の投資を行いました。また、環境エネルギーセグメントの太陽光発電設備・風力発電設備および不動産セグメントのホテル・旅館などを中心に、社用設備や賃貸目的以外の事業用設備として総額609億円の投資を行いました。

③ 事業の譲渡・譲受け、合併・分割、株式等の取得・処分等の状況

該当事項はありません。

④ 主要な借入先およびその借入額 (2023年3月31日現在)

オリックスの金融機関借入は当社を中心に行っており、当期末におけるオリックスの主な借入先は以下のとおりです。

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	704,483
株式会社みずほ銀行	560,853
株式会社三井住友銀行	443,494
三井住友信託銀行株式会社	270,496
株式会社日本政策投資銀行	140,746

(注) 借入額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(6) 対処すべき課題

オリックスは、社会に新しい価値を提供し社会に必要とされる存在となることが、企業の持続的な成長を可能にすると考えています。そのためには以下のような取組により経営基盤を強化することが課題であると考えています。

●サステナビリティの推進

2021年11月の取締役会においてESG関連の重点分野・課題と全7項目の重要目標を設定しました。課題の解決と目標達成に向けて、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に基づく情報開示やバリューチェーンのGHG排出量（スコープ3）概算値の算定、サステナブル投融資ポリシーに基づくチェックリストの更新などを実施しています。各事業部門でも、事業活動を通じた社会課題解決のため、それぞれの特性に合わせたサステナビリティ推進を進めています。

●リスク管理の強化

経営戦略実現のために必要なリスク管理の方針や基準を策定し、それを実現するための体制づくりおよび内部統制システムの実効性を不断に向上させる仕組みづくりを進めています。また、リスクを適切に特定・評価、コントロール、マネジメントできる体制の整備とその運用強化に継続的に取り組んでいます。

●情報セキュリティの強化とデジタルトランスフォーメーションの推進

業務のデジタル化とデジタル化された経営情報のセキュリティ強化を推進しています。また、その次のステップとして、蓄積した膨大な取引データの有効利用に加え、ITを駆使した事業拡大と新規事業の開発を視野に入れています。

事業報告

ご参考 | オリックスのサステナビリティ

創業時よりオリックスは、事業活動を通じて新しい価値を提供し、社会に貢献することを基本としてきました。社会に新しい価値を提供し、社会に必要とされる存在となることが、オリックスの持続的な成長を可能にすると考えています。

変化を続ける経済や社会、地球環境の中で企業が存続していくためには「サステナビリティ（持続可能性）」を意識して経営に臨むことが企業活動の基本であると考えています。こうした考えの下、オリックスは経済・社会・環境の変化がもたらすチャンスとリスクを的確に捉え、社会やステークホルダーとともにグローバル社会の経済的発展や持続的成長に寄与し、またそれらを考慮した企業経営を行うことを目指しています。

◇ESG関連の「重要課題」「重要目標」

オリックスは、グループのサステナビリティ促進のため、グループ全体に適用されるESG関連の「重要課題」と「重要目標」を2021年11月に設定しました。課題の解決と目標達成に向けて各種取組を進めています。

◇事業活動を通じた社会課題への貢献

オリックスでは、事業活動を通じて社会に貢献するという考えの下、社会の課題やニーズに積極的に取り組み、オリックスならではの価値を提供しています。

法人営業	中小企業の事業承継支援、脱炭素化の支援
自動車	リース/レンタカー事業における環境性能に優れた車両の導入・提供
レンタル	ロボット・ドローンのレンタル事業
不動産	保有・運営物件における脱炭素化、脱プラスチックおよび廃棄物削減
事業投資・コンセッション	地域のインフラを支えるコンセッション事業
環境エネルギー	再生可能エネルギー発電事業、廃棄物の再資源化および廃棄物処理支援事業
保険	人生100年時代を生きるお客様に寄り添う商品・サービス
銀行	環境に配慮したマンション開発などへの融資
クレジット	お客様の視点を重視したカードローン事業
輸送機器	航空機オペレーティング・リース、船舶投資（自社保有・運航）における環境配慮
ORIX USA	中低所得者向け住宅への取り組み
ORIX Europe	ESG要素を統合した資産運用
アジア・豪州	環境負荷の高い業種向けと信残高の縮小

オリックスグループのサステナビリティに関する各種情報はこちらをご覧ください。
<https://www.orix.co.jp/grp/company/sustainability/>



■ 事業報告

(7) 重要な親会社、子会社および関連会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

セグメントの種類	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
法人営業・メンテナンスリース	オリックス自動車(株)	500百万円	100	自動車リース、レンタカー、カーシェアリング、中古車販売・売却サポート 電子計測器・ICT関連機器等のレンタルおよびリース
	オリックス・レンテック(株)	730百万円	100	
不動産	オリックス不動産(株)	200百万円	100	不動産の投資・開発・賃貸・運営・管理 不動産投資運用、投資助言・代理 不動産投資運用 不動産開発・販売、都市開発
	オリックス不動産投資顧問(株)	50百万円	100	
	オリックス・アセットマネジメント(株)	100百万円	100	
	(株)大京	100百万円	100 (100)	
環境エネルギー	Elawan Energy S.L.	EUR192,947千	100 (100)	風力および太陽光発電所の開発・運営
保険	オリックス生命保険(株)	59,000百万円	100	生命保険事業
銀行・クレジット	オリックス銀行(株)	45,000百万円	100	銀行事業 個人向け金融サービス業
	オリックス・クレジット(株)	4,800百万円	100	
輸送機器	ORIX Aviation Systems Limited	US\$23,100千	100	航空機リース、資産管理
ORIX USA	ORIX Corporation USA	US\$525,017千	100	法人向け金融サービス
ORIX Europe	ORIX Corporation Europe N.V.	EUR4,538千	100	資産運用
アジア・豪州	ORIX Asia Limited	HK\$14,000千	100	リース、自動車リース、融資、銀行事業 リース、融資 リース、自動車リース 自動車リース、トラックレンタル リース、エクイティ投資、その他金融サービス 自動車リース、リース、融資 自動車リース
	ORIX Leasing Malaysia Berhad	US\$29,200千	100	
	PT.ORIX Indonesia Finance	RM68,381千	100	
	ORIX Australia Corporation Limited	Rp420,000百万	85	
	欧力士 (中国) 投資有限公司	A\$30,000千	100	
	ORIX Capital Korea Corporation	RMB1,990,008千	100	
ORIX Auto Leasing Taiwan Corporation	KRW181,310百万	100 (2)		
		TWD100百万	100	

(注) 1. 当社の議決権比率は、小数点未満を切り捨てて表示しており () 内数字は間接保有割合です。
2. 資本金は、百万円未満 (外貨建のものについては表示単位未満) を切り捨てて表示しています。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

④ 重要な関連会社の状況（2023年3月31日現在）

重要な関連会社は輸送機器セグメントで主に航空機リース事業を行っているAvolon（ORIX Aviation Systems Limitedを通じて30%を保有）および、事業投資・コンセッションセグメントで主に空港運営事業を行っている関西エアポート（株）（40%保有）です。

（8）支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点では、会社の経営を支配できる議決権数を保有する株主の取り扱いについての基本的な対処方針は定めていません。また、現時点では、買収防衛策は導入していません。

なお、本事項については、法令変更や環境変化を踏まえ、今後とも慎重に検討を進め、必要があれば対処致します。

（9）その他重要な事項

該当事項はありません。

■ 事業報告

3 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,590,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,234,849,342株

(注) 当社は2019年10月28日開催の取締役会において、保有する自己株式の総数の上限を、発行済株式数の5%程度を目安とし、それを超える株式は、原則として消却することを方針とする旨決議しました。本方針に基づき、2023年1月20日付で23,427,745株を消却致しました。

(3) 株主数 852,475名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	255,019	21.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	96,043	8.18
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	22,360	1.90
CITIBANK, N.A. – NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	21,989	1.87
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	20,885	1.78
JPモルガン証券株式会社	16,201	1.38
SMBC日興証券株式会社	16,044	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385781	15,547	1.32
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	14,477	1.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	11,031	0.94

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。
3. 前記のほか自己株式61,742千株を保有しており、発行済株式の総数には自己株式を含みます。なお、当該株式は会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。前記持株比率は自己株式 (61,742千株) を控除して計算しています。

(5) 当期中に職務執行の対価として取締役および執行役に交付した株式の状況

当期中に交付した株式の内容は以下のとおりです。

- ・取締役および執行役に交付した株式の区分別合計

区 分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
社外取締役	7,300	1
執行役	22,000	1
計	29,300	2

- (注) 1. 当社は、当社の取締役および執行役等を対象とする株式報酬制度を導入しており、退任取締役および退任執行役への自社株式の交付を役員報酬B I P信託を通じて行っています。対象となる取締役および執行役等には、毎年当社所定の基準によるポイントが付与され、累積ポイントは退任時に1ポイント当たり1株の普通株式に換算され支給されます。
2. 前記一覧表の交付株式数は、当期に退任した社外取締役1名、執行役1名に対して、報酬委員会で定められたガイドラインに沿って、累積ポイントから納税資金確保のために一部換価処分した株式を減じた実際の交付株式数を記載しています。換価処分した株式の区分別合計は以下のとおりです。
社外取締役 3,200株
執行役 26,916株
3. 役員報酬については、後記「4. 取締役および執行役に関する事項 (3) 当期にかかる報酬等」をご参照ください。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

■ 事業報告

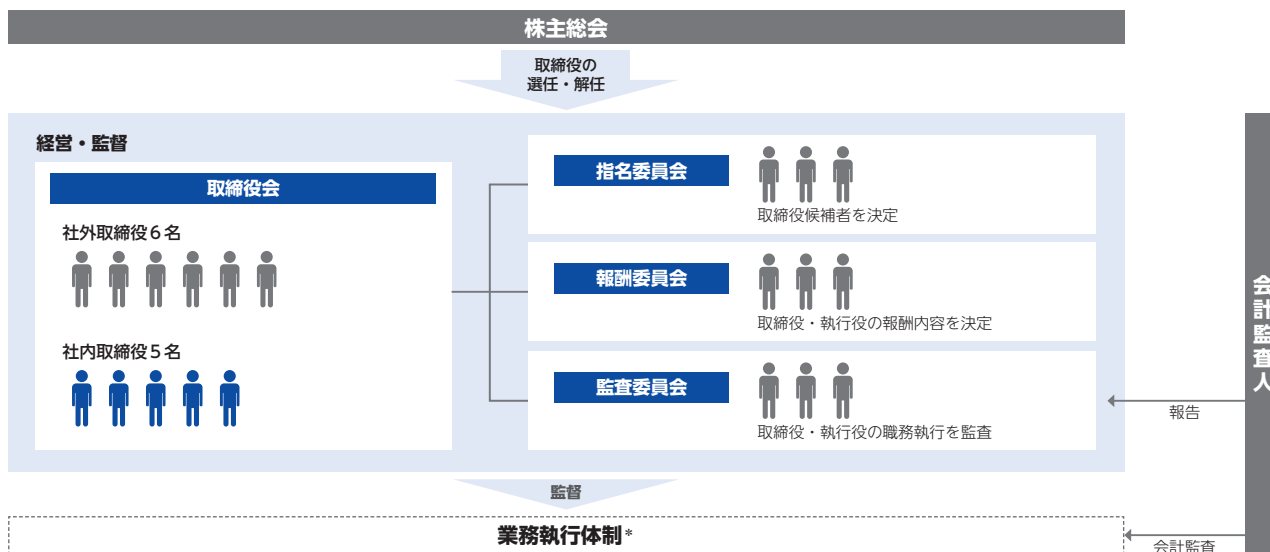
オリックスのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

オリックスは、経営の基本方針に沿った事業活動を適切に実行し、経営の公正性を確保するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の重要事項の一つと考え、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の特徴は、以下のとおり4点です。

- ・指名委員会等設置会社制度を採用（執行と監督の分離）
- ・指名、監査、報酬の三委員会をすべて社外取締役で構成
- ・すべての社外取締役が当社の「独立性を有する取締役の要件」（株主総会参考書類「第1号議案 取締役11名選任の件」をご参照ください。）を充足
- ・すべての社外取締役が各分野において高い専門性を保有

2023年3月31日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。

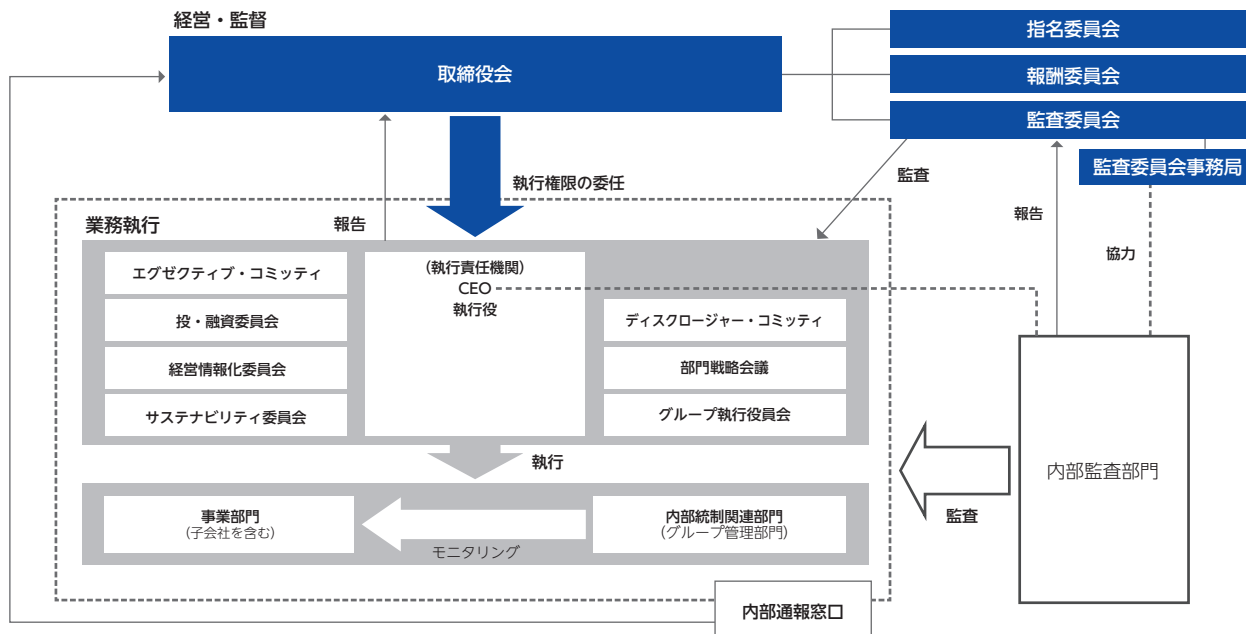


*業務執行体制については次ページをご参照ください。

取締役会における取締役の出席率および三委員会の構成、活動状況については、第60回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）「オリックスのコーポレート・ガバナンス」をご参照ください。

オリックスの内部統制システム

オリックスの「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の概略図は以下のとおりです。なお、会社法第416条に基づく内部統制システムの基本方針の決議の概要およびその運用状況の概要については、第60回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）「オリックスのコーポレート・ガバナンス 3. オリックスの内部統制システム」をご参照ください。



4 取締役および執行役に関する事項

(1) 取締役

(2023年3月31日現在)

氏名	担当(委員)	重要な兼職の状況
井上 亮		
入江 修二		
松崎 悟		
鈴木 喜輝		
スタン・コヤナギ		
マイケル・クスモノ	報酬委員	マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部副学部長・教授 Multitude SE取締役(社外)
秋山 咲恵	指名委員(議長)	株式会社サキコーポレーションファウンダー ソニーグループ株式会社取締役(社外) 日本郵政株式会社取締役(社外) 三菱商事株式会社取締役(社外)
渡辺 博史	報酬委員(議長)、指名委員	公益財団法人国際通貨研究所理事長 三菱マテリアル株式会社取締役(社外)
関根 愛子	監査委員(議長)、指名委員	早稲田大学商学学術院教授 国際評価基準審議会評議員 日本公認会計士協会相談役 住友理工株式会社監査役(社外) 株式会社IHJ監査役(社外)
程 近 智	報酬委員、監査委員	コニカミノルタ株式会社取締役(社外) 三菱ケミカルグループ株式会社取締役(社外)
柳川 範之	監査委員	東京大学大学院経済学研究科教授

- (注) 1. 井上亮、入江修二、松崎悟、鈴木喜輝、スタン・コヤナギの各氏は、執行役を兼務しています。
 2. マイケル・クスモノ、秋山咲恵、渡辺博史、関根愛子、程近智、柳川範之の各氏は、社外取締役です。また、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員として届け出しています。
 3. 柳川範之氏は、2022年6月24日開催の第59回定時株主総会において、新たに選任された取締役です。
 4. 関根愛子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者です。
 5. 執行役を兼務する取締役の重要な兼職の状況は、後記「(2) 執行役」の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。
 6. 当社では、選定監査委員から委嘱を受けたグループ監査部管掌役員がオリックスにおける重要な会議に出席、監査活動に必要な情報を監査委員会に適時的確に報告するほか、監査委員会が承認した年度監査計画に基づいて当社の監査部門が監査を実施、結果および改善状況を監査委員会に報告するなど、監査委員会監査の実効性が確保されているため、常勤の監査委員を設置していません。
 7. 関根愛子氏の戸籍上の氏名は、佐野愛子です。

(2) 執行役

(2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長	井 上 亮	グループCEO グループ戦略部門管掌	
専務執行役	入 江 修 二	事業投資本部長	
専務執行役	松 崎 悟	法人営業本部長	オリックス自動車株式会社代表取締役会長 オリックス・レンテック株式会社代表取締役会長
専務執行役	鈴 木 喜 輝	ORIX Corporation USA社長 兼 CEO	
専務執行役	スタン・コヤナギ	グローバルジェネラルカウンセラー リーガル部門管掌	
専務執行役	三 上 康 章	コーポレート部門管掌 コーポレート部門統括役員 職場改革プロジェクト推進担当	
常務執行役	高 橋 英 丈	環境エネルギー本部長	株式会社ユビテック取締役
執行役	矢 野 人 磨 呂	コーポレート部門 財務、経理、 経営計画、IR、サステナビリティ管掌	
執行役	高 橋 豊 典	グループ関西代表 MICE-IR推進室管掌、不動産営業部管掌	オリックス不動産株式会社専務執行役員
執行役	湊 通 夫	グループ戦略部門	オリックス野球クラブ株式会社代表取締役社長
執行役	小 寺 徹 也	法人営業本部副本部長	
執行役	有 田 英 司	法人営業本部副本部長	株式会社カナモト取締役 (社外)
執行役	三 宅 誠 一	事業投資本部副本部長	
執行役	影 浦 智 子	コーポレート部門 企業法務管掌	
執行役	渡 辺 展 希	グループ戦略部門 社長室、新規事業管掌	
執行役	井 戸 洋 行	グループ監査部管掌	
執行役	羽 廣 潔	ORIX Europe/Robecoグループ担当	ORIX Corporation Europe N.V. CEO
執行役	徳 間 隆 二 郎	輸送機器事業本部長	
執行役	李 浩	中華圏グループ管掌	
執行役	仲 村 郁 夫	グループ戦略部門 投融資管理管掌	
執行役	石 原 知 彦	コーポレート部門 人事、総務、広報、渉外管掌 取締役会事務局長	
執行役	大 塚 隆 司	グループ戦略部門 投融資管理管掌補佐	
執行役 (2022年12月31日付退任)	坪 井 靖 博	投融資管理本部長	

(注) 1. 井上亮、入江修二、松崎悟、鈴木喜輝、スタン・コヤナギの各氏は、取締役を兼務しています。
2. 仲村郁夫、石原知彦、大塚隆司の各氏は、当期中に就任した執行役です。
3. 影浦智子氏の戸籍上の氏名は神田智子です。

■ 事業報告

(3) 当期にかかる報酬等

① 取締役および執行役の報酬等の額またはその算定方法にかかる決定に関する方針に関する事項

当社の役員報酬に関する方針は、全委員が社外取締役で構成される報酬委員会により決定しています。

当社は、中長期的な株主価値の増大を経営目標としています。また、取締役および執行役の一人ひとりが確実に職務を執行するとともに、オリックス全体の継続的な成長を図っていくために、チームプレーが重要であると考えています。

報酬委員会は、この経営目標を達成するために、取締役および執行役は当期の業績のみならず、中長期的な成果をも重視すべきであると考えています。したがって、取締役および執行役の報酬体系ならびに報酬水準を決定するにあたって、これらのことを勘案し、報酬がインセンティブとして有効に機能することを基本方針としています。

その基本方針を踏まえた上で、取締役と執行役の役割に応じて2022年6月24日開催の報酬委員会決議に基づき、後記の報酬方針を定めています。

当期における報酬委員会は合計4回開催し全委員が全会に出席し、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容について後記報酬方針との整合性を含め総合的に検討を行い、第三者の報酬調査機関からの調査結果なども用いながら報酬水準の妥当性を検証し決定しており、後記報酬方針に沿うものであると判断しています。

取締役に対する報酬方針

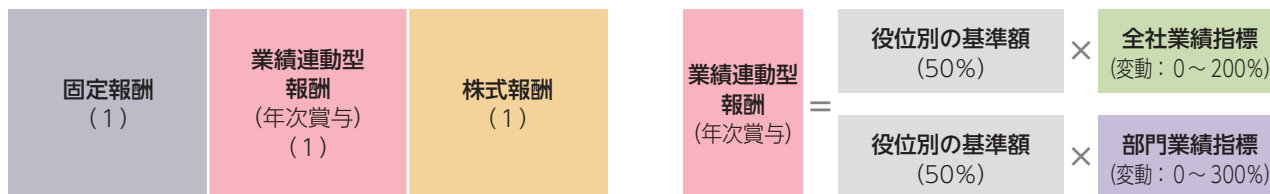
- 取締役（執行役を兼務しない者）の報酬については、取締役の主な職務である執行役等の職務執行の監督および監視機能を維持するために有効な構成として、固定報酬および株式報酬とします。
- 固定報酬は、原則一定額とし、各委員会の議長および委員には職務に対する報酬を加算します。
- 中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。
- 取締役の報酬は第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、取締役の果たすべき役割に応じた、競争力のある報酬水準を維持しています。

執行役に対する報酬方針

- 執行役（取締役を兼務する者を含む。）の報酬については、執行役の主な職務である業務執行機能を維持し、業績に対する運動性を持たせた構成として、固定報酬、業績連動型報酬（年次賞与）および株式報酬とします。その構成比率は1：1：1とすることを基本方針としています。
- 固定報酬は、役位別の一定額を基準として、役割に応じて決定します。
- 当期の業績に連動する業績連動型報酬（年次賞与）は、連結当期純利益にかかる年間成長率の目標達成度を全社業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から200%の範囲で変動します。同時に、執行役ごとに、その担当部門業績の目標達成度を部門業績指標とし、役位別の基準額の50%に対し0%から300%の範囲で変動します。なお、代表執行役については、連結当期純利益にかかる年間成長率の目標達成度のみを業績指標とし、基準額に対し0%から200%の範囲で変動します。これらの業績指標は当社の中期的な経営目標を踏まえて選定しています。
- 中長期的な成果を反映する報酬としての株式報酬は、在任期間中に役位別に一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じて当社株式を支給します。
- 執行役の報酬は、第三者の報酬調査機関からの調査結果をもとに、執行役に対して有効なインセンティブとして機能するよう、競争力のある報酬水準を維持しています。

[報酬の構成割合]

[業績連動型報酬（年次賞与）の支給算定方法] （代表執行役を除く）



- (注) 1. 海外子会社を拠点とする執行役および高度な専門性等を有する執行役の報酬については、現地における報酬体系および報酬水準ならびに専門性等を鑑み、個別に審議を行い決定しています。
2. 業績連動型報酬（年次賞与）における執行役ごとの担当部門業績の目標達成度については、担当部門の当期業績にかかる年間成長率を中心に、定性面（目標の難易度、業績の内容、将来の布石、ESGへの取組状況等）を勘案した総合評価により決定しています。
3. 当社の株式報酬制度は、取締役および執行役の在任中に毎年ポイント（固定数）を付与し、役員を退任する時に、累積ポイントに応じた当社株式を信託を通じて交付する制度です。なお、報酬委員会ではこの制度により購入した株式を保有しなくてはならない期間について定めていません。取締役および執行役在任期間において会社に損害が及ぶような重大な不適切行為があったと判断される場合には、報酬委員会は株式報酬の支給を制限することがあります。

■ 事業報告

② 取締役、執行役ごとの報酬等の総額

(2023年3月期)

区分	固定報酬		業績連動型報酬 (支給予定額)		株式報酬		支給額合計 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	
取締役	7	106			7	20	126
() は社外取締役	(7)	(106)	—	—	(7)	(20)	(126)
執行役	23	579	23	500	23	629	1,709
計	30	686	23	500	30	649	1,836

- (注) 1. 前記の支給人員、支給額には、当期中に退任した社外取締役1名、執行役1名を含んでいます。当期末の人数は取締役11名（うち社外取締役6名）、執行役22名（取締役と執行役の兼務者を含む。）です。
2. 当社は、執行役を兼務する取締役に對しては取締役としての報酬は支給していないため、取締役と執行役の兼務者5名の報酬は、執行役の欄に総額を記載しています。
3. 前記一覧表の業績連動型報酬（年次賞与）にかかる指標の実績については以下のとおりです。
- ・ 全社業績指標
当社の中期的な経営目標達成に向けて報酬委員会が定める連結当期純利益にかかる年間成長率のマイルストーンを目標としており、その目標達成度については87%です。
 - ・ 部門業績指標
全社業績目標を基礎として各担当部門の業績目標を定めており、執行役22名における各担当部門業績の目標達成度（定性面も勘案した総合評価）は、0%～150%（中央値は100%）です。
4. 前記一覧表の株式報酬支給額は、当期分として付与されることが確定したポイント数に、信託が当社株式を取得した際の時価（1株当たり1,740.27円）を乗じた額を支給額として記載しています。なお、当期に実際に支給した株式報酬の総額は、当期中に退任した社外取締役1名および執行役1名に対して103百万円です。
5. 当期中にはストックオプションとしての新株予約権の付与はありません。
6. 金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

※ 役員報酬に関する詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。

有価証券報告書/Form 20-F（米国証券取引委員会向け年次報告書）▶▶▶ <https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/>

(4) 当期中に辞任したまたは解任された取締役および執行役に関する事項

当期中に辞任した執行役は、前記（2）の執行役の欄をご参照ください。

(5) 社外取締役にに関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

前記（1）の取締役の重要な兼職の状況の欄をご参照ください。なお、社外取締役の重要な兼職先と当社との関係で、開示すべき重要なものはありません。

② 会社または会社の特定関係事業者との関係

当社の知りうる限り、社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等の配偶者およびその三親等以内の親族であったことはありません。

③ 社外取締役の主な活動状況

氏名	当期開催の取締役会および三委員会への出席の状況	期待される役割に対して行った職務の概要 取締役会および三委員会における発言の状況
マイケル・クスモノ	取締役会8回開催中8回出席 報酬委員会4回開催中4回出席	ビジネス戦略、テクノロジー・マネジメントの世界的権威として、豊かかつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主にテクノロジーに関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、報酬委員会ではグローバル企業との比較分析等の多様な見地より役員報酬についての審議に貢献しました。
秋山 咲 恵	取締役会8回開催中8回出席 指名委員会6回開催中6回出席	企業経営者としての豊富な経験と専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主に企業経営に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、指名委員会では議長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会や執行役の陣容やサクセッションプランについての審議を主導的に行いました。
渡辺 博 史	取締役会8回開催中8回出席 指名委員会6回開催中6回出席 報酬委員就任以降開催の報酬委員会3回開催中3回出席 監査委員在任中開催の監査委員会監査委員会3回開催中3回出席	国内外の金融および経済に関する豊かかつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主に金融・経済や企業経営に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、報酬委員会では議長として、中長期インセンティブ機能を高めるための役員報酬体系ならびに報酬水準の審議を主導的に行いました。
関根 愛 子	取締役会8回開催中8回出席 指名委員会6回開催中6回出席 監査委員会14回開催中14回出席	会計の専門家として、豊かかつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では主に会計・財務に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、監査委員会では議長として、内部監査部門から定期的な報告を受けるとともに、内部統制関連部門や会計監査人からも報告を受ける等、当社の内部統制システムの実効性についての審議を主導的に行いました。
程 近 智	取締役会8回開催中8回出席 報酬委員会4回開催中4回出席 監査委員会14回開催中13回出席	企業経営およびデジタルビジネスに関する豊かかつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では、主にデジタルビジネスに関する専門的な観点および豊富な経験に基づく経営者の観点から積極的な意見・提言を行いました。また、監査委員会では企業経営を取り巻く国内外の環境変化等の多様な見地より内部統制システムの実効性についての審議に貢献しました。
柳 川 範 之	取締役就任以降開催の取締役会6回開催中6回出席 監査委員就任以降開催の監査委員会11回開催中11回出席	企業経営を取り巻く国内外の金融経済に関する豊かかつ専門的な知見を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしました。取締役会では深い学識に基づく企業戦略に関する専門的な観点から積極的な意見・提言を行いました。また、監査委員会では経済・金融政策の専門家としての多様な見地より内部統制システムの実効性についての審議に貢献しました。

■ 事業報告

④ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の契約（いわゆる責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。会計監査人との間では、同趣旨の契約を締結していません。

⑤ 当期にかかる報酬等の総額

当期にかかる社外取締役への報酬等の総額は、前記（3）②の取締役の報酬等の欄に記載した支給額と同額です。また、当社の子会社から報酬等は受けていません。

⑥ 社外取締役についての記載内容に対する当該社外取締役からの意見

前記①～⑤に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。

（6）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役および管理職従業員ならびに子会社の役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。

保険料は会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

当該保険契約は前記役員等が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に関わる請求を受けることによって生ずることのある損害を補償します。ただし、故意の詐欺行為、不正行為、不作為等に起因する損害賠償請求あるいは違法に利益または便益を得たことに起因する損害賠償請求については保険金が支払われないなど、一定の免責事由があります。

（7）その他取締役および執行役（当期の末日後に就任した者を含む。）に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結計算書類

米国会計基準 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
現金および現金等価物	1,231,860
使用制限付現金	135,048
リース純投資	1,087,563
営業貸付金	3,877,602
(公正価値オプションを選択し、公正価値評価した以下の金額を含む)	
2023年3月31日	197,041百万円
信用損失引当金	△64,723
オペレーティング・リース投資	1,537,178
投資有価証券	2,940,858
(公正価値オプションを選択し、公正価値評価した以下の金額を含む)	
2023年3月31日	22,874百万円
(以下の売却可能負債証券の償却原価と信用損失引当金を含む)	
2023年3月31日	
償却原価	2,488,858百万円
信用損失引当金	△144百万円
事業用資産	620,994
関連会社投資	1,000,704
(公正価値オプションを選択し、公正価値評価した以下の金額を含む)	
2023年3月31日	2,511百万円
受取手形、売掛金および未収入金	441,803
棚卸資産	169,021
社用資産	253,649
その他の資産	2,034,634
(公正価値オプションを選択し、公正価値評価した以下の金額を含む)	
2023年3月31日	4,676百万円
資産合計	15,266,191

科目	金額
負債の部	
短期借入債務	508,796
預金	2,246,345
支払手形、買掛金および未払金	366,851
保険契約債務および保険契約者勘定	2,065,366
(公正価値オプションを選択し、公正価値評価した以下の金額を含む)	
2023年3月31日	163,734百万円
未払法人税等	
当期分	25,199
繰延分	359,582
長期借入債務	5,209,723
その他の負債	1,056,084
負債合計	11,837,946
償還可能非支配持分契約債務および偶発債務	945
資本の部	
資本金	221,111
資本剰余金	233,169
利益剰余金	3,031,942
その他の包括利益累計額	△8,381
自己株式(取得価額)	△121,256
(当社株主資本合計)	3,356,585
非支配持分	70,715
資本合計	3,427,300
負債・資本合計	15,266,191

連結している変動持分事業体の資産のうち当該事業体の債務を決済することのみに使用できるもの、および負債のうち債権者または受益権者が当社または子会社の他の資産に対する請求権を持たないものは、以下のとおりです。

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
現金および現金等価物	3,544
営業貸付金(信用損失引当金控除後)	214,118
オペレーティング・リース投資	65,314
事業用資産	159,991
関連会社投資	50,406
その他の	73,093
合計	566,466

科目	金額
負債	
支払手形、買掛金および未払金	1,436
長期借入債務	349,528
その他	26,971
合計	377,935

米国会計基準 連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金 額
営 業 収 益		
金 融 収 益		317,612
有 価 証 券 売 却 ・ 評 価 損 益 お よ び 受 取 配 当 金		32,430
オ ペ レ ー テ ィ ン グ ・ リ ー ス 収 益		499,541
生 命 保 険 料 収 入 お よ び 運 用 益		494,070
商 品 お よ び 不 動 産 売 上 高		392,569
サ ー ビ ス 収 入		930,151
営 業 収 益 計		2,666,373
営 業 費 用		
支 払 利 息		127,618
オ ペ レ ー テ ィ ン グ ・ リ ー ス 原 価		336,987
生 命 保 険 費 用		398,916
商 品 お よ び 不 動 産 売 上 原 価		333,009
サ ー ビ ス 費 用		571,127
そ の 他 の 損 益		14,445
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		559,406
信 用 損 失 費		7,756
長 期 性 資 産 評 価 損		2,297
有 価 証 券 評 価 損		824
営 業 費 用 計		2,352,385
営 業 利 益		313,988
持 分 法 投 資 損 益		25,091
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式 売 却 損 益 お よ び 清 算 損		26,915
バ ー ゲ ン ・ パ ー チ ェ ス 益		1,174
税 引 前 当 期 純 利 益		367,168
法 人 税 等		87,500
当 期 純 利 益		279,668
非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		6,561
償 還 可 能 非 支 配 持 分 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		32
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		273,075

連結計算書類にかかる会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

オリックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 福田 秀敏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 紳
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 柏葉 亮平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オリックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、オリックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により定められた、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第60期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（日本会計基準の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（米国会計基準の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

オリックス株式会社 監査委員会

監 査 委 員 関 根 愛 子 ㊞

監 査 委 員 程 近 智 ㊞

監 査 委 員 柳 川 範 之 ㊞

(注) 監査委員3名は、いずれも会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

ご参考

ウェブサイトのご案内

オリックスグループをより分かりやすく知っていただくため、最新の情報ははじめ、当社の事業、強み、歴史など様々な情報を掲載しています。

投資家情報ページ



<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/index.html>



主なページ

最新決算資料



四半期ごとに最新の決算資料を掲載しています。最新の決算数値、決算説明会でのプレゼンテーション資料や動画／音声配信は、こちらのページからご覧になれます。

<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/settlement/>

IRニュース



株主・投資家の皆様向けの最新ニュースを掲載しています。配信サービスも行っていますので、ご希望の場合は以下のリンクよりご登録ください。

<https://irms.tr.mufg.jp/?sn=8591>

個人投資家の皆さまへ



株主優待の情報に加え、オリックスの強みや特長、成長戦略を分かりやすく説明している「個人投資家向け説明資料」など、個人投資家の皆様向けのコンテンツを集めています。

<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/individual/>

IR資料室



株主・投資家の皆様向けの開示資料を掲載しています。特にオリックスのビジネスモデルや経営戦略をまとめた「統合報告書」は、CEOや社外取締役からのメッセージも掲載していますので、是非ご覧ください。

<https://www.orix.co.jp/grp/company/ir/library/index.html>

オリックスグループが運営するメディアのご紹介

情報発信サイト「MOVE ON！」

https://www.orix.co.jp/grp/move_on/

オリックスグループの事業の事例や、事業に関連する世の中のニュースを解説する記事をお届けしています。



オリックスグループ公式Instagram「SMILE ON」

https://www.instagram.com/orix_smile_on/

「旅」「車」「働き方」といった身近な切り口で、オリックスグループの事業、社員、サステナビリティへの取り組みなどをご紹介します。



支店の営業担当者によるご当地情報のご紹介や、オリックスグループが運営する旅館・ホテルを取り上げたコンテンツを掲載しています。

株主メモ

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

☎ 0120-232-711

(受付時間 土・日・祝祭日を除く平日 9:00~17:00)

上場金融商品取引所

東京証券取引所 プライム市場 [8591]
ニューヨーク証券取引所 [IX]

株式事務に関するお問い合わせ先

株主様の各種お手続き（住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）の窓口については、ご所有の株式が記録されている口座によって異なりますので、ご留意ください。

- 証券会社に口座を開設されている株主様
お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

- 「特別口座」に記載されている株主様
当社の口座管理機関（兼 株主名簿管理人）である三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（左記）にお問い合わせください。

株主総会 会場ご案内図

グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号

TEL : 03-3442-1111

交通のご案内

- JR線または京浜急行線
「品川駅」(高輪口)下車 徒歩約8分
- 都営地下鉄浅草線
「高輪台駅」(A1出口)下車 徒歩約6分

- 株主総会当日のお土産をご用意しておりません。
- お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。

【株主優待に関するお知らせ】

当社は、2024年3月末時点の株主様へのお届けをもちまして、「ふるさと優待」ならびに「株主カード」による株主優待制度を廃止させていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、2023年3月末時点の株主様には、「ふるさと優待」のお申込み書類一式と「株主カード」を、2023年7月上旬以降に、2023年3月末時点の株主名簿のご住所に発送致します。



高輪口▲

JR・
京浜急行 品川駅



UD FONT

見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
こちらを読み取り下さい。→

